

**令和7年度第1回福岡県男女共同参画審議会
計画第一部会 議事録(要旨)**

1 開催日時

令和7年5月28日(水) 午前11時30分～12時00分

2 開催場所

福岡県中小企業振興センター 401号(福岡市博多区吉塚本町9-15)

3 出席者

(委員)

加藤聖子委員、志柿敏隆委員、森島孝委員、山本美穂委員

(事務局等)

男女共同参画推進課(原口課長、神野参事補佐、松尾参画推進係長)

女性活躍推進課(島村課長、河野課長補佐)

4 議題

(1) 部会長の選出について

(2) 第6次男女共同参画計画の策定について

5 議事要旨

(1) 部会長の選出について

(加藤聖子審議会長が、計画第一部会長に就任。)

(質疑なし。)

(2) 第6次男女共同参画計画の策定について

【委員】

人口における男女の比率は非常に重要だと思っている。福岡県の人口は、全国と比較して20代から女性の割合が男性を上回っているのが特徴であるとしているが、女性割合が多い背景の分析を行っていれば共有をお願いしたい。福岡は働きやすく、他県から女性が入ってくるのが多いというイメージか。

また、男性は、他県へ流出する割合は他県比で見てもあまり変わらないという認識でよいか。男女いずれかの流出割合が突出しているのであれば、対応を考える必要があるのではないか。

【事務局】

福岡から関東圏へは人口が流出しているが、逆に九州各県から福岡県には、特に女性の若年層が流入している。

関東圏へは、男女ともに転出超過になっている。女性においては、九州におけるダム効果みたいなも

のが一定程度ある。この背景には、第 3 次産業が福岡県に集中していることもあると推察される。そのため、福岡県は九州内の人を呼び込む力はあるものの、東京一極集中の吸引力があまりにも強く、全体で見るとマイナスになっているという現状だと思われる。

【委員】

福岡県が一番働きやすいと感じており、九州の他の県では、若い女性が働きやすいアパレルや飲食、教育など、圧倒的に少ないので、働くとしたら福岡県でしか仕事を探すことができず、福岡県に定住せざるを得ないのではないかと。

同じ雇用形態の社員だと、年収は同じで、子育てをする場合、東京であれば家賃格差などが大きい一方、教育格差はあまりないため、福岡に定住しようかとなる。

そのため、一度福岡にきた人間で全国に転勤がある場合、お子さんを残して単身赴任する傾向があると思う。

【委員】

男性育休は、かなり改正されて良くなってきている。おそらく取得率に関しては男女ともに、ほぼ変わらなくなり、80%を目指してもおかしくないレベルになっていくと思う。

取得率が同じであっても、女性が 1 年で男性が 2 週間であったら、女性はいつまでたっても早く復帰できない。長ければ長い方がいいわけではないが、計画を策定するときには、日数にも触れてもらいたい。

【委員】

長期で休むと自信がなくなる、時間休や分散取得するほうが抵抗がない、との意見もある。

【委員】

現在、男性は4回に分けて取得することができ、制度と環境をしっかりと浸透させないといけない。業種によっては、どうしても育休の取得が難しいところがあると思うが、地道に男性の育児参画に関して話し合うための場などを設けていく必要がある。

【委員】

業種によっては、自分が休むことによって他の人にしわ寄せがいくなど、周りへの遠慮もあり、取りづらい部分もあると思う。例えば、昼間は育休を取得し、夜はシフトに入るなど、フレキシビリティがあるといい。

【委員】

大きな会社は人が多くいるから対応できるが、問題は中小企業や個人事業であり、数人の中の一人と 100 人の中の一人の育休では重みが全然違う。企業努力だけではどうしようもないところがあるので、補助金など何らかのインセンティブで小さいところを優遇するような、思い切った施策が必要ではないか。

県が全体調整を行い、税収が多い地域から少ない地域に分散していくことで、県全体が盛り上がっていくのではないかな。

【委員】

3人しかいないような小さい会社の一人が育休を取った間、誰かを雇えるような補助金などがあるとよい。

【委員】

学校では臨時職員を雇用している。

県が派遣会社と契約し、育児休業取得中の職員と同じようなスペックの人を派遣できるような仕組みがあったらよい。

【委員】

男性の育児が進んできてはいるが、「男性の育児参加」の「参加」という言葉は適切ではない。県の意識調査にて、「参加」という言葉を使っているところがある。これから計画を練っていくにあたっては、男女が共にすることについて、「参加」という言葉は使わないほうがいい。

【委員】

県と市町村が連携しないと、うまくいくこともいなくなる。県と市町村の男女共同参画担当の情報交換の機会をもっと増やし、問題を吸い上げて、対応方針を話し合うことが必要である。

【委員】

男女共同参画に関わる人が、「主人」や「家内」という表現を結構使っており、疑問に思うことがある。

また、男性だけでなく、女性にも、家事は自分がやらなきゃいけないものだという思いがあったり、家事や育児で求めるクオリティが高く、そこに達しなければ、夫はやってくれないと思ってしまう人もいる。

男性は、「そこまでしなくていいのではないかな」と言ってしまうたり、「女性が家のことを主でやるものだ」という女性自身の意識が高いと感じていたりする。相手のことをちゃんと理解したうえで、育児や家事をどうするかを話さないといけない。

言葉やこうしたことにも県の意識を持っていけるような形で計画が作れたらよいと思っている。